「紛失等による在留カードの再交付申請」に係る提出書類一覧

No.	提示書類	チェックボックス
1	旅券（又は在留資格証明書） ※ 旅券（又は在留資格証明書）を提示できないときは、その理由を記載した理由書（参考様式あり）を提出した上で、身分を証する文書等を提示してください。	□
提出書類		
2	在留カード再交付申請書	□
3	写真（縦４cm×横３cm） ※ 届出前６か月以内に正面から撮影された無帽、無背景で鮮明なもの。 ※ 写真の裏面に届出人の氏名を記載し、届出書の写真欄に貼付してください。 ※在留カードの交付の日において年齢が１歳に満たない方は、写真の提出は不要です（令和８年６月１３日以前は写真の提出が不要なのは１６歳未満の方でしたが、令和８年６月１４日以降に交付される在留カードからは１歳以上の方について写真の提出が必要となりました。）。	□
4	所持を失ったことを証する資料 (1)　紛失又は盗難の場合 　　紛失・盗難に係る陳述書（紛失や盗難の場合は警察へ届出の上、届出受理番号が必要です） ※１　申請内容に応じて遺失届出証明書等の資料の提出をお願いする場合があります。 ※２　遺失届出等の対象とならない場合は、その旨陳述書に記載してください。 (2)　り災の場合 　　り災証明書等（提出できない場合は理由書の提出をお願いする場合があります）	□
5	資格外活動許可書の交付を受けている場合は、同許可書	□
6	旅券（又は在留資格証明書）を提示できない場合は、その理由を記載した理由書（参考様式あり）	□
7	申請期間（紛失の事実を知った日から１４日以内）を超えた場合は、その理由等を記載した書類（参考書式あり）	□
在留カード漢字氏名表記申出を併せて行う場合は、以下の資料も併せて提出願います。		
8	在留カード漢字氏名表記申出書	□
9	本国において氏名に漢字が使用されていることを証する資料	□
代理人の方は、以下の資料も併せて提出願います。		
10	代理人の顔写真付き本人確認書類（提示）	□
11	申請人との関係を証明する資料（住民票等）	□
12	代理人が、申請人本人の「疾病」を理由に申請する場合、診断書等の疎明資料	□
13	代理人が、申請人本人の「依頼」により申請する場合、委任状	□
14	代理人が、「その他」の理由で申請をする場合、理由書等（参考様式あり）	□
取次者の方は、以下の資料も併せて提出願います。		
15	取次者の顔写真付き本人確認書類（提示）	□
16	取次者の身分を証する文書等（提示）	□
17	取次者が、申請人本人の「疾病」を理由に申請を提出する場合、診断書等の疎明資料	□
18	取次者が、「その他」の理由で申請を提出する場合、理由書等（参考様式あり）	□
19	申請人本人の法定代理人（同居の親族を除く）に該当する取次者である場合、申請人との関係を疎明する資料（住民票等）	□
20	申請人本人の親族又は同居人若しくはこれに準ずるもので地方出入国在留管理局長が適当と認めるものに該当する取次者である場合、申請人との関係を疎明する資料（住民票等）	□